

エープレミアムを活用した海外試食会実施業務 企画提案公募要項

1 趣旨

本公募要項は、青森県がエープレミアム※を活用した海外試食会実施業務（以下「本業務」という。）を委託するに当たり、本業務に係る企画提案を広く募集し、総合的な審査により受託事業者を選定するための手続き等に関し、必要な事項を定めるものである。

※エープレミアムについて

青森県とヤマト運輸株式会社との連携協定に基づく輸送サービス。「スピード輸送」と「保冷一貫輸送」を両立させており、青森県産品を新鮮な状態で国内外へ届けることができる。

2 募集事項

(1) 業務名

エープレミアムを活用した海外試食会実施業務

(2) 業務内容

別紙1「エープレミアムを活用した海外試食会実施業務仕様書（案）」のとおり。

なお、最終的な仕様書等については、本企画提案の最優秀提案者との協議により決定する。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和8年3月27日（金）まで

(4) 委託金額の上限

4,000千円（消費税及び地方消費税を含む）

※履行までに要する全ての経費を含む。

3 企画提案公募への参加資格

本業務委託の実施に必要な能力を有し、別紙2「エープレミアムを活用した海外試食会実施業務企画提案公募参加資格」に掲げる条件を全て満たしている事業者とする。

4 企画提案公募スケジュール（日本時間）

	日 時	内 容
①	10月10日(金)	企画提案公示
②	10月17日(金)17時	企画提案書作成に関する質問書提出期限
③	10月22日(水)	質問に対する回答期限
④	10月24日(金)17時	参加表明書の提出期限
⑤	10月30日(木)17時	企画提案書の提出期限
⑥	10月31日(金)	書類審査
⑦	11月4日(火)	審査結果の通知

5 企画提案に係る詳細

(1) 質問書の受付及び回答

項 目	詳 細
提出期限	令和7年10月17日(金)17時(日本時間)
提出方法	質問書(様式2)を電子メールにより提出すること。 ※電話により到着確認を行うこと。
提出先	公募要項に記載のとおり
回答方法	令和7年10月22日(水)までに質問者にメールで回答するほか、県公式ホームページに掲載する。
その他	受付期間以外の質問については回答しないので留意すること。

(2) 参加表明書の提出

項 目	詳 細
提出書類	参加表明書(様式1)
提出期限	令和7年10月24日(金)17時(日本時間) (必着。未着の場合は期限内に提出がなかったものとみなす。)
提出先	公募要項に記載のとおり
提出方法	電子メールにより1部提出すること。 ※電話により到着確認を行うこと。
参加資格の可否及び喪失	参加表明書(様式1)を提出した者は、本企画提案公募への参加資格を有するものとする。ただし、次のいずれかに該当したときは、参加資格を喪失するものとする。 ①本手続において、提出した書類等に虚偽の記載をし、又はその他不正な行為をしたとき。 ②本手続の期間中に、別紙2「エープレミアムを活用した海外試食会実施業務企画提案公募参加資格」に掲げる要件に該当しなくなったとき。
その他	参加表明後に辞退する場合は、速やかに提案辞退届(様式任意)を提出すること。

(3) 企画提案書の提出

項目	詳細
提出書類	様式は任意。日本産業規格 A 4 版とし、企業概要、直近の貸借対照表・損益計算書を添付すること。
提出期限	令和 7 年 1 0 月 3 0 日 (木) 1 7 時 (日本時間) 必着。未着の場合は期限内に提出がなかったものとみなす。
提出先	公募要項に記載のとおり
提出方法	持参、郵送又は電子メールにより提出すること。持参又は郵送の場合は、電子メールによりデータも提出すること。
記載内容	別紙 1 「エープレミアムを活用した海外試食会実施業務仕様書 (案)」に基づき、下記の内容を記載すること。 ① 企画提案に当たっての考え方 本業務を実施するに当たっての基本的な考え方、特徴等を明記すること。 ② 具体的な企画内容・方法 試食会会場候補、試食会参加者候補、試食会のイメージ等を明記すること。 ③ 事業実施スケジュール ④ 事業実施体制 ⑤ 類似業務の実績 ⑥ 経費積算書

(4) 審査方法

項目	詳細
日時	令和 7 年 1 0 月 3 1 日 (金) (日本時間)
実施方法	書面審査
審査方法	企画提案書の記載内容に掲げた各項目 (上記 (3) ①～⑥) について評価し、点数化の上、合計点が最も高い 1 者を最優秀提案者として選定する。なお、合計点が最も高い者が複数となった場合は、審査員の協議により選定する。
その他	参加者が 1 者の場合でも審査は実施するが、審査員 1 人あたりの平均点数が満点の 2 分の 1 未満の場合は「最優秀提案者」を選定しない。

(5) 審査結果の通知

項目	詳細
通知日	審査後、速やかに文書により通知する (令和 7 年 1 1 月 4 日 (火) を予定)。
その他	審査結果についての質問は受け付けない。

- (6) 最優秀提案者との契約締結に向けた協議及び締結内容
- ア 選定した企画提案書を参考に、業務内容及び金額について協議する。
 - イ 業務内容は、最優秀提案者の企画提案のとおりを実施するものではなく、詳細について協議の上、決定する。
なお、最優秀提案者との協議が合意に至らない場合は、次点の者と協議する場合がある。
 - ウ 協議が整った場合は、随意契約の相手方として見積書を徴取の上、契約を締結する。

6 留意事項

- (1) 企画提案及び契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本円とする。
- (2) 企画提案書の作成及び提出に係る費用は支給しない。
- (3) 企画提案書等の提出後の修正又は変更は、原則として認めない。
- (4) 提案内容に含まれる著作権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利を使用した結果生じた責任は、企画提案参加者が負うものとする。
- (5) 提出した書類に含まれる著作物の著作権は企画提案者に帰属するが、提出した書類は返却しない。
- (6) 提案内容は全て見積額に反映させること（別途費用を要する等の内容は不可とする）。
- (7) 契約内容には、個人情報保護に関する特記事項の遵守を含むものとする。
- (8) 本業務の履行に当たり、仲介手数料、成功報酬等、いかなる名目の経費であっても、委託料以外の経費を県以外の第三者から徴収、受領することは禁止する。

7 書類の提出及び問合せ先

青森県観光交流推進部県産品販売・輸出促進課

所在地：〒030-8570 青森市長島 1-1-1（県庁西棟 4階）

電話：017-734-9730

メール：kensanhin@pref.aomori.lg.jp